

鎌倉市本庁舎整備方針（素案）に対する意見公募の結果について

1 意見公募方法等

(1) 意見公募期間

平成29年1月24日（火）から平成29年2月22日（水）まで

(2) 意見公募の周知方法

ア 市ホームページ・広報誌への掲載

イ てのりかまくらの配布

ウ ケーブルテレビの放送

エ 経営企画課窓口、本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、各支所、中央図書館、腰越図書館、深沢図書館、玉縄図書館での冊子配布

(3) 意見の受付方法

ア 経営企画課窓口による直接提出

イ 本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、中央図書館、腰越図書館、深沢図書館、玉縄図書館の意見回収箱への投函

ウ 郵送

エ F A X

オ 電子メール

2 意見公募結果

(1) 意見の総数 51通

(2) 受付方法の内訳

ア 経営企画課窓口 1通（約2%）

イ 意見回収箱 11通（約22%）

ウ 郵送 4通（約8%）

エ F A X 10通（約20%）

オ 電子メール 25通（約49%）

(3) 提出者の居住地域の内訳

ア 鎌倉地域 16通（約31%）

イ 腰越地域 2通（約4%）

ウ 深沢地域 9通（約18%）

エ 大船地域 15通（約29%）

オ 玉縄地域 7通（約14%）

カ その他（市内在勤等） 2通（約4%）

3 意見と市の考え方

別添、

鎌倉市本庁舎整備方針（素案）に対する意見と市の考え方整理表のとおり